

2023年1月号 セゾン投信 月次運用レポート

長期投資家の皆さまへ

あけましておめでとうございます。世界はコロナ禍の始まりから既に3年が経過しようとしています。2023年を迎えても未だ完全収束には及ばず、ウィズコロナ下での2022年が終わり、ウィズコロナが続く新年です。

昨年はロシアのウクライナ侵攻開始から様々な想定外が続く激動の1年でした。対露経済制裁がエネルギー価格の暴騰をもたらし、コロナ制約の副作用でインフレ傾向だった世界経済では、急加速でインフレ率が上昇して行きました。その影響はまず米国での金融政策の大転換をもたらし、欧州もそれに追随しました。コロナ禍での超金融緩和は一気に引き締め、舵が切れ、毎月インフレが高進するのを後追いするように通常の3倍幅での利上げが立て続けに敢行されて、長年続いて来た超低金利下でのデスインフレ時代が終焉を迎えたのです。そして金利の正常化と共にインフレ前提社会へと、世界の経済構造がパラダイム転換した2022年だったと言えます。インフレ高進に伴って、米欧の長期金利も相応に上昇。この影響は特に成長期待の大きな企業の株価評価に逆風となって、マーケット環境は一昨年までとは激変したわけです。

「セゾン号」のアクティブ運用は、将来に向けて事業価値を大きく高める成長力を見出せる企業へと資金投入していく厳選ポートフォリオであり、2022年は著しく厳しい逆風下での忍耐を強いられましたが、ようやく米国でインフレ率上昇に鈍化傾向が見え始めました。ここからの米国経済は、景気減速からリセッション入りまで想定され、それに伴ってインフレ率は相応に低下して行くことになるだろうと考えています。一方でマーケットは更にその先の景気底入れから回復を見越して、やがて先んじて織り込みの動きを始めるはずで、そうした市場環境の転換を「セゾン号」は辛抱強く準備を怠らず待っています。そして私たち長期投資家の目線は、ニューパラダイムの主役となるイノベティブな事業が先導する新たな成長軌道にあり、悲観は禁物です！2023年も決して焦ることなく、悠然と長期投資の旅を続けてまいりましょう！

代表取締役会長 CEO 中野 晴啓

◆当資料は情報提供を目的としてセゾン投信株式会社によって作成された販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。◆本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

お申込みにあたっては販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行います。]

セゾン投信株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第349号

加入協会：一般社団法人 投資信託協会

<https://www.saison-am.co.jp/>

お客さま窓口：03-3988-8668 営業時間 9:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く)

セゾン・グローバルバランスファンド

追加型投信 / 内外 / 資産複合 (分配金再投資専用)

12月の市場動向

株式

金融引き締め観測が強まるなかで、米国で景気の先行きに対する楽観的な見方が後退したことを受けて下落

米国やユーロ圏では中央銀行が政策金利の引き上げ幅を前回から縮小したものの、引き続き金融引き締めに向き姿勢が示されて先行きに対する不透明感が高まったほか、米国で小売売上高が予想以上に減少したことをきっかけに景気の先行きに対する楽観的な見方が後退して下落しました。

債券

米国やユーロ圏で金融引き締め観測が強まり、日本で金融緩和の縮小観測が強まったことを受けて下落

金融引き締め観測が強まるなかで米国債やユーロ圏の国債が下落し、特にユーロ圏の国債は、景気の先行きに対する悲観的な見方が後退して大きく下落しました。日本国債は日本銀行が長期金利の上昇を許容する政策変更を行ったことを受けて、金融緩和の縮小観測が強まって下落しました。

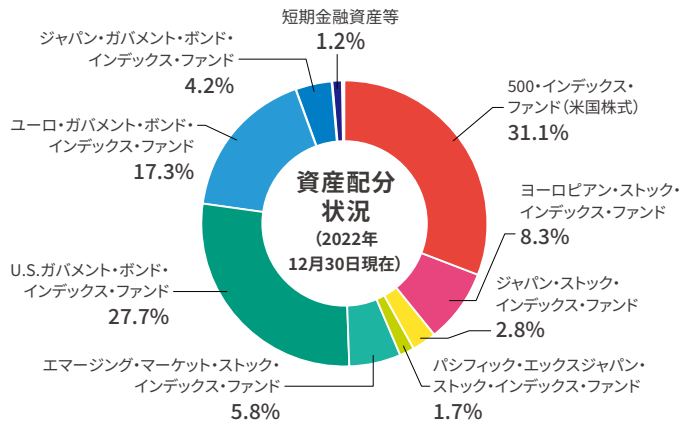
為替

ドルが軟調となり、ユーロが上昇。円は金融緩和の縮小観測が強まったことを受けて上昇し、対ドル、対ユーロで円高

米国で景気の先行きに対する楽観的な見方が後退する一方で、ユーロ圏で景気の先行きに対する悲観的な見方が後退して、ユーロがドルに対して上昇しました。円は日本銀行が長期金利の上昇を許容する政策変更を行ったことを受けて、金融緩和の縮小観測が強まって上昇しました。

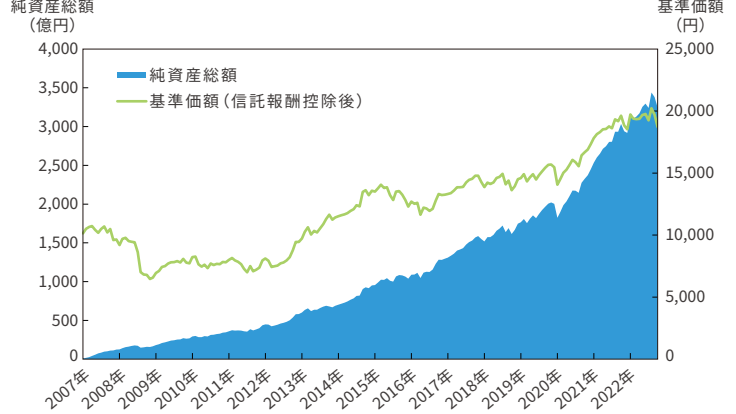
基準価額と純資産総額及び騰落率 (2022年12月30日現在)

基準価額	純資産総額	設定来騰落率	過去1ヶ月の騰落率	過去6ヶ月の騰落率	過去1年間の騰落率
18,707円	3,245.1億円	87.07%	-5.05%	-3.50%	-4.72%



※資産配分状況は小数点第2位を四捨五入している為、合計が100%にならない場合があります。

基準価額と純資産総額の推移 (設定来 / 月次)



12月の運用状況

今月の投資スタンス

今月は、積み立てなどのご購入により皆さまからお預かりした資金を利用して、定められた投資比率に従って、株式ファンドの購入を行いました。

ポートフォリオマネージャーからの一言

今月は、投資先ファンドが新興国の株式と太平洋地域の株式に投資するものを除いて下落し、基準価額の下落要因となりました。為替は、対ドル、対ユーロで円高となり、基準価額の下落要因となりました。結果、当ファンドの基準価額は下落しました。

当ファンドでは引き続き、将来への予測に依存することなく、幅広く投資を行うことでリスクを分散しながら、皆さまの長期的な資産形成に資することができるよう努めてまいります。

マルチマネージャー運用部長 瀬下 哲雄

※変動要因については、右側の図1、図2もご参照ください。
※ファンドの基準価額は原則として米国株式は1営業日前、それ以外は2営業日前の市場の終値を反映しています。

図1 12月度の投資先ファンド価格の変動による影響

※月末の投資比率に基づく概算値 / 投資先ファンド通貨建て

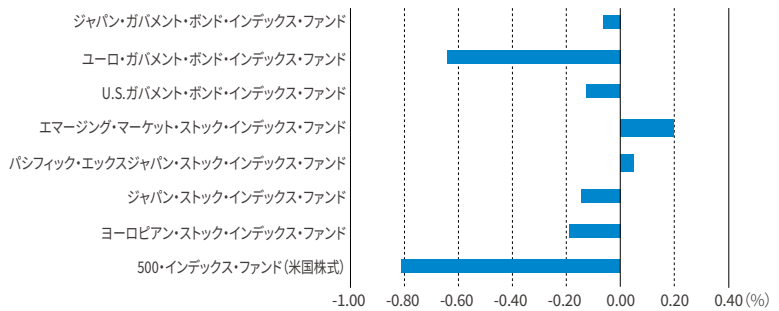
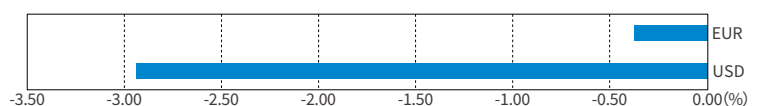


図2 12月度の為替変動による影響 ※月末の投資比率に基づく概算値



ファンドの特色

- 資産配分比率は株式50%、債券50%
原則として、投資対象ファンドを通じて株式と債券へ半分ずつ投資することにより、リスクを抑えながら安定したリターンを獲得を目指します。
- 国際分散投資
インデックスファンドへの投資を通じて、世界各国の株式および債券に実質的に分散投資します。投資対象ファンドへの配分比率は、各地域の株式および債券市場の時価総額 (規模) を勘案して決定します。また、配分比率は適宜見直しを行います。
- 低コストのインデックスファンドに投資
ローコスト・ハイクオリティ運用で定評のあるバンガードのインデックスファンドの中から、資産規模、運用実績、コストなどの面から厳選したファンドに投資を行います。
- 原則として、為替ヘッジは行いません

※詳細はセゾン投信HPに掲載しております「運用レポート (詳細版)」をご覧ください。

投資信託ご購入時の注意

■投資信託は預金等や保険契約ではありません。また、預金保険の保護対象ではありません。加えて証券会社を通じて購入していない場合には、投資者保護基金制度が適用されません。■投資元本の保証はありません。投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります。■運用による損益は、すべてお客さまに帰属します。■投資信託は銘柄ごとに設定された信託報酬等の費用がかかります。■各投資信託のリスク、費用については投資信託説明書(交付目論見書)に詳しく記載されております。■お取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

投資信託に関するリスクについて

◆基準価額の変動要因

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズであり、主として投資信託証券に投資を行います。当ファンドは、株式や公社債を実質的な主要投資対象としております。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は、市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受けます。(「価格変動リスク」)また、当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資し、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。(「為替変動リスク」)その他の当ファンドにおける基準価額の変動要因としては、「カントリーリスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」などがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものではありません。また、基準価額の下落により投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、すべてお客さまに帰属します。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額 ※「自動けいぞく投資契約」に基づく収益分配金の再投資は、計算期間終了日(決算日)の基準価額をもって行います。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
購入・換金申込日	原則として、毎営業日に申込みを受付けます。ただし、ニューヨーク証券取引所休業日、ニューヨークの銀行休業日、アイルランドの銀行休業日のいずれかに該当する日には申込みの受付を行いません。
信託期間	無期限(設定日:2007年3月15日)
決算日	毎年12月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時(毎年12月10日の年1回。休業日の場合はその翌営業日。)に収益分配方針に基づき分配を行います。 ・委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ・当ファンドは、分配金再投資専用とします。収益分配金は、所得税、復興特別所得税および地方税を控除した後、再投資されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。益金不算入制度、配当控除の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、「NISA」(少額投資非課税制度)および「ジュニアNISA」(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。当ファンドは「つみたてNISA」(非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度)の適用対象です。 ※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法等が改正された場合には、上記内容が変更になる場合があります。

投資信託に関する費用について

◆投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料:ありません。
- 信託財産留保額:換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に0.1%の率を乗じた額が控除されます。

◆投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用:
ファンドの日々の純資産総額に年0.495%(税抜年0.45%)の率を乗じて得た額とします。その他投資対象である投資信託証券において信託報酬がかかります。当該信託報酬も間接的にお客さまにご負担いただく費用となりますので、実質的な信託報酬は、年0.56%±0.02%程度(税込)となります。
※ファンドが投資対象とする投資信託証券における信託報酬を加味した実質的な負担額の概算値です。各投資信託証券への投資比率、各投資信託証券の運用管理費用の料率の変更等により変動します。
- その他費用:信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(有価証券の売買の際に発生する手数料や、有価証券の保管に要する費用等を含む)、監査報酬(消費税含む)、立替金の利息等が信託財産の中から差し引かれます。なお、当該その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に計算方法、上限額等を示すことができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

委託会社、その他の関係法人

■委託会社:セゾン投信株式会社

ファンドの運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

■受託会社:野村信託銀行株式会社

ファンド財産の保管・管理・計算等を行います。

■販売会社:セゾン投信株式会社

ファンドの募集の取扱い・販売、目論見書・運用報告書の交付、一部解約の請求の受付、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。